

## 警報発令（台風等）に伴う臨時休業等の対応についてのお知らせ

**I. 午前7：00現在**，奈良県全域または，**大和高田市に警報**が発令されているとき  
〈「奈良県北西部」だけの発令では，臨時休業になりません〉  
(テレビ，ラジオや気象庁ホームページ等の気象情報による)

→ 午前中は，臨時休業（自宅待機）とします。

**II. 午前9：00現在**で，警報が解除されているとき

→ 午後の授業開始時刻（13：50）までに登校します。  
(家庭で昼食をすませてから，登校班で登校させてください。)

**III. 午前9：00現在**，警報が発令されているとき

→ 臨時休業とします。

**IV. 登校後に警報が発令されたとき**

→ 授業を中止し，その後の気象状況等を考慮し，判断の上，安全に留意し下校するように指導します。

※教育委員会の指示により，市内の幼・小・中学校は全て同じ対応になっています。